

山本博士
還曆祝賀
記念論文集

京都帝國大學經濟學會

昭和九年一月一日發行

經濟論叢

第三十八卷第一號

(通卷第二百二十三號。禁轉載)

奉
呈

山本美越乃先生

執筆者一同

目次

尙書の虞夏書に見はれたる經濟思想	法學博士 田島 錦治 一
酒の專賣に就きて	法學博士 神戸 正雄 二
マールクスの認識論原理	文學博士 米田庄太郎 四
植民の世界史的意義	文學博士 高田 保馬 五
農業生産に於ける水平的分化と垂直的分化	經濟學士 八木芳之助 八
我國工業に於ける小企業の殘存に關する一研究	經濟學士 大塚 一朗 一〇七
資本蓄積率の差異と固定資本	經濟學士 柴 田 敬 一三
中央銀行兌換準備檢討	經濟學士 松岡 孝兒 一六
貨幣需要と貨幣の流通速度	經濟學士 中 谷 實 一六
植民地時代米國の土地保有制度	經濟學士 堀江 保藏 一六
米國の對歐馬投資とその影響	經濟學士 長田 三郎 二七

免稅點以下の小額所得者	經濟學博士 汐見 三郎 三四
經營學の基礎概念たる資本、企業及經營	經濟學博士 小島昌太郎 三六〇
世界科學に就て	經濟學博士 作田 莊一 三七六
漁村更生策に於ける問題	經濟學士 蟷川 虎三 三九五
人口粗密の原因觀	法學博士 財部 靜治 三三五
徳川時代における植民的思想	經濟學博士 本庄榮治郎 三三九
ヘーゲル市民社會論と經濟學	經濟學博士 石川 興二 三四九
恐慌と蓄積と植民	經濟學博士 谷口 吉彦 三六九
北海道鯨漁業に現存の漁場貸借關係	經濟學士 岡本 清造 三九四
我國に於ける植民政策學の發達	經濟學士 金持 一郎 四一七
クレルウキアに就いて	農學士 若木 禮 四四〇
山本美越乃博士年譜及著書論文目錄	經濟學士 高木 眞助 四七七

徳川時代に於ける植民的思想

本庄 榮治郎

一、緒言

徳川時代は一般的にいへば鎖國の時代であり、保守退嬰の時代であつた。然しながら鎖國以前に於ては國民の海外發展は相當盛に行はれたものであり、鎖國以後と雖、海外事情の研究が全然缺如したわけではない。西川如見が元祿年中「華夷通商考」を著はし、新井白石が正徳年間に「采覽異言」や「西洋紀聞」を著はしたる如きその一例である。かの八代將軍吉宗が蘭書閱讀の禁を解きて以來、蘭學大に發達し、蘭語を通じて化學醫學哲學兵學天文學の諸科學が我國に傳へらるるに至つた。而して此等洋學を研究する者の中には、鎖國退嬰の非を悟りて開國進取の意見を有せしものも少くはなかつたのである。

所謂寛永の鎖國令以來我國と外國との接觸は僅に長崎に於て受働的一方的なる貿易によつて行はれたるに過ぎなかつた如くであるが、露西亞勢力の東漸は千島樺太の方面に於て日露兩國の接觸となるに至つたから、明和安永の頃に於て識者の注意は蝦夷地に集注し、これが開發經營を論ずる者頻出するの有様であつた。工藤平助の「赤蝦夷風説考」は最も注意すべきものの一つであ

1) 辻善之助博士、増訂海外交通史話、481頁以下

る。而も我國と外國との交渉は必ずしも北邊のみに限らず、南方に於ても亦外國艦船の來航すること漸く頻繁を加ふるや、これが國內の人心に與へし影響は蓋し尠少ならざるものがあつたであらう。長き太平に馴れ、鎖國の夢に耽りし當時に於ては、外國に對する防備は全く之を存せざるが如き有様であり、黒船の來航と共に俄にその必要が痛感され、所謂海防論の勃然として起つたことは當然である。かの林子平の「海國兵談」「三國通覽」の如きは、最も注意すべきものの一である。

幕府は嘉永六年七月一日、老中より諸藩へ米國の國書を示し、之に對する忌憚なき意見を徴したのであるが、その答書の中には、彼の要求を拒絶して開戦すべしとなすもの、或は決答の時日を遷延して其間に武備を整ふべしとなすもの、或は暫時の間、交易を行ひその間に海防を嚴にせんとするものがあつたが、他方には最早鎖國の舊法を固守し難く、開國貿易の止むなきことを説けるものも少なからず、中には貿易は國家富強の基を立つる所以なるを以て積極的に海外貿易を行ふべきものなりとする者もあつて、和戦開鎖の種々なる意見があらはれた。

之を要するに外國事件の發生と共に従來の鎖國は之をそのままに維持し得ざるに至つたが、然らば之を如何にすべきやについては、一方には攘夷論あり、海防論があり、他方には開國貿易論があらはれたが、或るものは更に進んで進取發展論となり、海外經略論となつて現はるるに至り、帝國主義的なる見解或は植民的思想が、中期以後殊に幕末期に於て一部識者の間に行はるるに至

つたのである。本稿に於て私はこの海外經略論乃至は植民思想についてその一斑を明かにしたいと思ふ。

二、諸家の説

(一)並河天民(延寶七―享保三)。伊藤仁齋の門から出た並河天民は、その著「開疆錄」¹⁾に於て蝦夷の開發を論じて居る。即ち曰く

『天子將軍第一の御寶と申候は土地人民に越し申事之れなく候。一郡廣く候えば一郡程の御威光を増し、一國廣く候へば一國程の御威光増し可申候。されば北奥州松前に續き候蝦夷國を御開き遊ばされ候て、日本國と一つに遊ばされたき事と奉存候。(中略)かかる大國がすたり居候事殘念千萬言語道斷の儀と奉存候。(中略)國の最中を開き國郡御分ち遊ばされ候はゞ、數年の中には見事なる國となり、日本國と一つに成り申すべく、左候はゞ大日本國を又々増加し候て大々日本國となり可申候。』

とて國土擴張の必要より蝦夷國の領有を論じたものであるが、かく領土を擴張することは未開地に徳化を及ぼすためであつて敢て土地を食うためではない。即ち曰く

『古き書物を見候處堯舜を始め唐土の大聖王は國を開き夷地をも手に入れさせられ候。是は其功を誇るにあらず、又土地を食ふにあらず、其本國廣大になり諸事自由を得る爲と、夷國遠方迄其徳を及ぼす莫大の慈悲による事に候』

と。世に或は蝦夷には米穀を生ぜず、蝦夷の風俗を變ずること容易ならざるゆへ、日本の用に立たすなどとの説あるも、これは採るに足らざる意見であつて、此地を開發せば數年間には見事なる國となることは疑なき處であると論じ、且曰く

1) 北海道史 230-233頁

「其外國郡を分ち人民を次第に移し、道路を付け候はゞ、自然に彼國此國往來通行仕申すべく、何の六かしき事も御座あるまじき義と奉存候」

と説き、移住民の必要を説いて居ることは注意すべきことである。

(二) 吉雄耕牛。長崎の譯官吉雄耕牛は夙に魯西亞の恐るべきを説き、蝦夷地經營の必要を論じた。このことは三浦梅園が安永七年長崎に遊びしときの見聞を録せし「歸山録」に見えてゐる。耕牛の意見は左の如くである。

「今蝦夷我東北にあり。帶るに山河の險を以し射に長じ水に得たり。其國金銀必多けん、土人採ることを知らず。而して其國智巧未開けず、若我西人の術を用ひ、我國の威武により恩を以て撫し、教を以て開き穀金の美を知らしめ、彼平生好む處の煙酒を贈り、人心我に歸する様にせば、彼悦んで歸仕せん。已に蝦夷の地を有せば、金穴開くべし財貨據るべし、北門是に由て固かるべし。只萬國の地圖を展べ、萬國の情態智巧を考へ其事跡を知りて其事いふべし。かく取り易き國を取らず、若西洋に蠶食せられば國家豈北顧の憂なからんや。」

(三) 工藤平助。その著「赤蝦夷風説考」(天明元年乃至三年に成る)に於て露國と交易を開くべきこと、蝦夷地を開發し、その鑛山を採掘して日本の富力を増進せしむべきことを説いて居る。³⁾

「擬日本の力を増すは蝦夷の金銀山をひらき、其出産物を多くするにしくはなし。蝦夷の金山を開く事、昔より山師どもの言ふらす所なるが、入用と出高と相當せず、依てすたれある所なり。然るにオロシヤと交易の事起らば此力を以て開發ありたき事なり、此開發と交易の力をかりて蝦夷の一國伏從せしめば、金銀銅に限らず一切の産物皆我國の用を助くべし。(中略)右に申通り日本の力を増すこと蝦夷にしくはなし。此儘に打捨置てカムサスカの者共蝦夷と一所になれば、蝦夷もオロシヤの下知に附したがふ故、最早我國の支配は受まじ。然る上は悔て歸らぬ事なり。又如何に國益を考ふとも我國の内ばかりにての手段にては、はかなく敷事はあるまじきなり。増して斯くの如き段々の次第あれば打捨置難き時代といふべきか。」

2) 梅園全集上巻 1062—1063頁

3) 北海道史 325頁。寫本蝦夷地一件参照

是に由て之を觀るに、在來の我國の版圖のみにては不十分であり、是非とも蝦夷を領有せざる可らず、而もその時機は今正に到來せるものであつて、此機を逸せばカムチャツカ蝦夷共に露國に歸するに至らんことを懼れてゐる。

(四) 松本秀持。工藤平助の「赤蝦夷風説考」は當路者を動かし、老中田沼意次は勘定奉行松本伊豆守秀持に蝦夷地の調査を命じたが、その結果、天明五年の山口鐵五郎一行の調査、同六年の最上徳内の千島調査、大石逸平の樺太調査等が行はれた。松本伊豆守は山口鐵五郎一行に加はりし佐藤玄六郎の復命により、彼と議して天明六年二月意見書を老中に提出したが、それには蝦夷地の事情を述べたばかりでなく、蝦夷地開發のため穢多七萬人を移住せしめんことを提唱し、數ヶ所に陣屋を建て役人を定住せしめて開拓せんことを述べ、更に進んで山丹滿洲をも經略せんとする遠大なる計畫を述べて居る。⁴⁾

『本蝦夷地周圍凡七百里程の内

一平均凡長百五十里、横五十里

但三十六町一里の積

此段別千百六十六萬六千町歩

右十分一

百十六萬六千四百町歩

新田畑開發可相成積

此高凡積五百八十三萬二千石

但一段に付五斗代の積

但諸國古田の石盛は田畑平均凡一段一石の積にも相當り不申哉、右半減の積を如斯

外九分通は山川湖塘磯邊等開發不相成積にて除之

右の通申聞候間、猶又考辨仕候處、廣大の土地、逆も蝦夷人計にては存候程早速に相運申間數儀、夫に付穢多彈左衛門手下

徳川時代における植民的思想

三三三

のもの夥敷有之、諸國手餘り、荒地等の儀に付御用も有之候はゞ、工夫の上御奉公筋も出来可仕と申居候趣相聞候間、幸ひの儀に付彈左衛門呼出し、場所は不申聞、手下のもの引移し新開致候存寄有之候哉の段相尋候處、當時取極支配仕候武藏・上野・安房・上總・伊豆・相模其外下野・常陸・陸奥・甲斐・駿河の内に罷在候長吏非人共、人別高三萬三千人餘、此内七千人程は場所引移し新開爲仕可申候へども、右にては人數不足に有之、一體前書の外、諸國に罷在候長吏非人共の儀是迄急度支配と申候儀は無之候えども、前々御用筋は不及申、彼もの共仲間控筋の儀、其國々頭分のものえ彈左衛門より申傳候儀も有之候間、諸國一統改て此度支配の積り被仰渡被下置候様仕度、左候えは右諸國に罷在候長吏非人等人別高凡二十三萬人程可有之哉、此内より新開場え爲引移候人數凡積六萬三千人程、都合七萬人程引連、彈左衛門儀其地え罷越、勿論村居住宅其外入用とも一切引請開發方農業の儀は差圖を請、右人別は差配致し取計可申候由、(中略)尤前書の通土地開候得ば自ら諸商人共も入込、人別相満ち候へば、追々異國の渡口を取締、御威光を以、西はサンタン・マンチウ、東は赤人の本國迄御國に伏屬仕候様取計候はゞ全く永久の御取締出来、殊に彼地相開け候得ば大造成御高相増、奥州羽州も中國同様の國柄に相成可申儀にて、勿論新開の儀もあまり手間取り申間敷、人別丈は是非とも八九ヶ年の内には成就可仕趣」云々

此の如き蝦夷地開發から山丹滿洲をも經略せんとする遠大なる計畫も、田沼の没落と共に挫折したものであるが、かかる計畫が當局者の間に行はれたことは注意すべきことであらう。

(五) 林子平。その著「海國兵談」及「三國通覽圖說」が海防思想の發達に大なる影響のあつたことは今更説くまでもないが、「三國通覽圖說」(天明六年)には蝦夷地領有の必要を痛論せる條がある。⁵⁾ 即ち曰く

『日本寛文の頃歐羅巴州、莫斯科未亞^{モスコビヤ}の女帝大豪傑にして五世界に一帝たらんと志を振り起し(中略)終に日本元文の頃に東の限り加摸西莫杜加の岬まで(則カムサスカ也)日本道三千餘里を莫斯科未亞の領地と爲て、彼の國より代官を置て國事を勤めしむる也。(中略)又西に顧て彼の千島を手に入るべき機ありと覺ゆ。其故は、千島の極東にラッコ島一名クルムセト云一大島在、此島も彼が手に入りたりと覺へて、近頃は此島に莫斯科未亞人多く居住する由也。是を基本にして此頃は蝦夷に近

きエドロフへ來て交易する也。(中略)既にラツコ島を取てエドロフをなつけし上は又一たび西に顧みば蝦夷の東北部に至るべし。日本と蝦夷とは唇齒の國也可察。(中略)熟思へば蝦夷をば早く招諭すべし。早くせずんば後世必莫斯哥未亞の賊至るべし。其時臍を嚙とも遅からん歟。竊に憶ば、風を移し俗を易て一州を經邦し、其金銀を取て上國の寶貨を増、其九百里の地を招て上國の郡と爲の術有に似たり。然と云とも尋常の商估、舟人の輩に不可説。術ある商估舟人等に會て口自ら語るべし。只心憎きは莫斯哥未亞の姦賊等、先達て蝦夷地に入て、上國の商估舟人等を拒むことあらん歟。若拒むことあらば速に其赤賊を撃にし、災の根本を除て後、快く教諭せば前文の如く其俗忽ち上國の風に移て遠くカラフト迄も松前に等き風俗となるべし。然るときは金銀を得て寶貨を増而已ならず、其九百里の地悉く上國の郡と成て目出度こと此上もなきことなるべし。是又商估舟人等の大義なる哉」

(六)本多利明。本多利明の思想に關しては既に拙著「近世の經濟思想」に於て詳細に之を論じたから、茲にはたゞその概要を提示するに止める。詳しくは拙著を參照せられんことを望む。

利明は海運の官營を説き、外國貿易の必要を論じた者であるが、更に屬島の開發を以て國務の第一となし、蝦夷諸島の開發を以て最急務なりとしてゐる。而して從來の我國の政策は、土民を開化することを避け、永久夷狄の儘に置かんとするものであつて、かくてはこの屬島を他國に奪取らるるの外はない。日本の國力を添うべき土地を他國に取らるることは心外の至りであり、蝦夷の開發は焦眉の急に迫れる問題である。然らば之を開發する方法は如何といふに、その根本の政策としては之を本國に同化せしめなければならぬ。而して之がためには本國人の移住は勿論、衣食住慣習等の移植、教育の普及殊に本國語の傳播等の手段を探ることが必要である。然し急激に慣習の移植改廢を行ふことは却て亂に導くものであるから、『萬事萬端其土地の風儀を基として

日本の風儀を漸々と布くべし』と説いて居る。又他の一面に於て其地の金銀銅鉛鐵等の鑛山を採掘し又良材を伐採して船舶を造り、交通の便をはかることが必要であるが、更に移住民の増加を策せなければならぬ。その方法としては、奥羽北陸地方の所謂雪國出生の者を蝦夷地へ移住せしめ、且つ囚人を此地に移すべきことを説いて居る。蓋蝦夷の開發は焦眉の急に迫れる問題であり、一日を緩ふす可らざるものであるから、自由移民のみにては到底その目的を達し難く、強制移民として浮浪人犯罪者等を之に移し開發の目的を達すべしとした所以である。前述の松本伊豆守の穢多移住策と對照して興味ある所論であらう。⁶⁾

利明は更に進んで海外經略の意見を述べて居る。即ち

『日本の天下第一の最良國となるべき所以を論ずれば神武以來凡一千五百歳の内漸々諸道も具足せしに乘じ、カムサスカの土地に本都を遷し、西唐太島に大城廓を建立し山丹滿洲と交易して有無を通じ、(中略)カムサスカと此土地(唐太)とに大都會出來すれば其勢に乘じカムサスカより南洋の諸島も獨開して、各繁昌の國々となるに從ひ、東都の御威光も隆になるにヨリアメリカ屬の島々までも猶屬し從ん勢具足の日本島なり、日本に自然と屬し從ふべき島々あり』

とし、カムサスカより唐太を領有し、アメリカ屬島までも經略すべきことを説いてゐる。かくて屬島の開發成らば『東洋に大日本島、西洋にエゲレス島と、天下の大世界に二箇の大富國大剛國とならんことは慥なり』⁷⁾と斷じてゐる。

(七)土生熊五郎。その著「懲不恤緯」に於て論じて曰く、⁸⁾露國若し加摸沙斯加を開き奥蝦夷その掌中に入らば、我が北邊の要害憂懼に堪えざるものがあらう。仍て

6) 此等の論策を説ける書は多く寛政年間の著述にかゝる

7) 西域物語(日本經濟叢書第十二卷、177頁)

8) 日本經濟叢書第十二卷 208—214頁

『今被仰遣交易を通じて謁杜魯布・哈刺布土兩所に於て、我より先づ奧蝦夷開んもの也。其法は兩處に出張を構て、奉行とて諸大夫一人番手二三百人充差置、山勢を量り木柵をふり荒増堡塞に擬へ、(中略)海上四五十間も石鑿を以埒出して築、大船數十艘泊す可きやうに爲し、海岸に市場を建て』以て露國と交易し、其始めに種々なる條件を定むべきである『此事彼方萬一不承引にて假令今後入港相絶るとも不苦、然ば國家數百年の宿弊一時に洗去て富強の根本由之て立んもの也。其餘力を以て屹と兩處に雄城をきづき、謁杜魯布を領東府となし、東蝦夷を領し、哈刺布土を領西府となし、西蝦夷を領せしめ、大坂駿府の例に相任じ、御譜代衆二三萬石の諸侯を城代として是を守らしめ、其外蘇烏那古奈細利松前箱館諸要害處には古制に倣ひ軍團を置き、堡塞をつくり、五里十里ごとに烽墩をおき、纒穀咫尺を海運にとり、物價は交易して山の如首尾策應東西連絡卒然の勢をなさんものなり。如此の時は餘威自然に加撲沙斯加を虎視して加撲沙斯加は折て日本の御幕下へ入り、虜酋亦如何なる奸雄にもせよ、終に其術盡き却て我西北を略有するの大形ならん。雄偉英邁の規畫を施さば自是して亞細亞を併せ歐羅巴を呑み五洲に一帝たらんこと抑難き非らん。』

と論じてゐるが、右の論もし行はれ難きことならば、奥蝦夷を開くためには又別に一策がある。それは即ち

『夷地の大小に應じ、四ツ六ツほどに分て、手近くの諸侯に割りわたし、右は或は十ヶ年の内に急と可開などと被仰付、年限中は諸役御免、江戸參勤も家老名代にて御禮相すむと速令歸國、且其地の産物を給て勝手に直ぐさま運上所へはらひ、或自船して諸國へ相めぐらし、年々産物の入高を積りて、其餘方にて民を一綸に植へ付べし。』

とし、十ヶ年の後土地開け人民繁殖したるものは之を賞し、然らざるものは之を罰すべきであると論じてゐる。

(八)佐藤信淵。信淵の所説は既に人口に喰炙してゐる所であるが、今簡單にその著「防海策」(文化六年)并に「混同秘策」(文政六年)にあらはれし所の思想を紹介すれば次の如くである。

先づ「防海策」について見るに、蝦夷地を開發し、カムサツカを領有すべきことを説いて居る。

即ち曰く⁹⁾

『今我日本は洋中の大島なるを以て若し航海通商の業を興さば其便利なること實に世界第一の上國なり。今其業を興さんと欲せば先づ其船の制を堅固にして海上に於て風波及強寇盜にあふとも恐るる所なく、且天文地理測量等の學を明にして、其諸器物を精好にして、其武備を嚴重にして、萬里の大海を航行すること猶舊來の熟路を行が如くにして、先づ清朝及び安南暹羅等の諸國へは使を遣し、其禮を厚くし、其聘を豊かにして以て和親を結び、而して後に日本及び蝦夷國の産物を輸送し、其他諸國の品物輕重を考て以て有無交通し、以て互市の利を收め、且又ますく蝦夷地を開發して先づカムサツカを攻取り、オロシヤ國より置所の鎮兵を擒にし、此方より戍兵を遣し城廓を構へて日本の領地となすべし。』

と。更に南方諸邦經略のことを論じて曰く、¹⁰⁾

『八九十年已前よりして諸厄利亞國アンゲリアの兵勢甚以て強盛になりて、イスパニヤ・ポルトガル及拂郎察等フランスの諸國も連年數度の合戦に悉く敗北して海外の屬國は多くエギリスに奪はれ、阿蘭陀國などは十三年已前に本國は皆エギリスに攻奪はれて、只ジヤガタラ等の出張所のみ残りといふ。諸厄利亞國戰勝の勢に乗じて、近來數多の軍船を出して印度亞・ヒリピンセ等の諸州島を亂妨し、狡然として東洋諸國を併吞するの志あり。此賊も亦一つの勍敵にして備へずんば有るべからざるものなり。其防禦の手段は、先づ伊豆の七島より船を出して南海中の無人諸島を開發、八丈島等の土地の狭き人の多き地より人を選し植へ、次第に其地を開きて新田耕農の業を興し、又此無人島より船を出して、其南洋の中なるヒリピンセの諸島を開拓し、悉く其地の産物を聚めて清朝・安南・暹羅等の諸國に交易し、ますく諸島を經略して琉球國と犄角をなし不意に舟師を出して呂宋と巴剌臥亞の二國を攻取るべし。此二國は共に氣候溫熱にして物産極めて豐饒なり。悉く是を會聚して以て諸國に交易し、此二國には兵衆を置き、武備を嚴にして以て此地を鎮護し、此二國を以て閩南の基礎とし、此地より又船を出して爪哇・渤泥より以南の諸州島を經營し、或は和親を結び以て互市の利を收め、或は舟師を遣して以て其弱きを兼ね、其惡害の地には軍卒を置き武威を張て以て兵を南洋に輝きは、エギリス人猖獗なりといへども、敢て東洋に窺ふことを得べからざるなり。』

次に「混同秘策」に論ずる處を見るに、¹¹⁾『萬國は皇國を以て根本とし、皇國は信に萬國の根本な

9) 藤信淵家學全集、下卷、822頁

10) 同上、826頁

11) 同上、196—197頁

り。』蓋し『皇國より他邦を開くには必ず先づ支那國を吞併するより肇ることなり。既に上に云へる如く支那の強大を以て猶ほ皇國に敵すること能はず、況や其他の夷狄をや。』故に此書は先づ支那國を取べきの方略を詳にす。支那既に版圖に入るの上は、其他西域・暹羅・印度亞の國、侏儻・衣冠詭異の徒、漸々に徳を慕ひ威を畏れ稽顙匍匐して臣僕に隸せざることを得ん哉。故に皇國より世界萬國を混同することは難事に非るなり』とし、更にこれを詳論してゐる。即ち曰く¹²⁾

『既に上に云へる如く皇國は萬國の根本にして全地球を使令すべき宗國なれば、皇國人の食餘を以て彼韃夷を撫育し、其精銳を駕御訓練して漸々に支那・印度等を臣服せしむるの基礎と爲すべし。世上の儒生・俗士等は當今支那の強盛なるを見て予が此論を聞かば顛狂せりと笑ふべけれど、世界の形勢を詳にして其事體を計校するに、四大洲の中に於て土地廣大・氣候宜和にして物産極めて多く人民極めて蕃盛なる國は實に支那を第一とす。然るに支那を破滅する者は毎に韃靼部の中より出るを以て、此を察するに、韃靼より支那を制するは甚だ便捷なるは論なし』とて、韃靼滿洲より起りて支那を統一せる清朝のことに言及し、『因て熟々考ふるに、今仙臺青森兩鎮諸州食餘の米穀を以て唐太島より此を黑龍江に輸し、金澤沼垂兩鎮の餘米をば滿洲の南海諸州よりエン河ヤラン河エレン河等の津港に輸し、初は通商交易を爲し以て其夷狄に食はしめ、言語既に通じ人情既に和するに及て妙策を行て土人を歸服せしめば、韃靼悉く皇國に傾かん。(中略)韃靼既に心を傾くるの氣色あらば、支那人必ず皇國船の通津を禁じ痛く斷絶するの舉あるべし。若し支那人變を作すに及では恐くは短兵急に皇國人を打捕らんとすること有らんとす。須く兼て其備を設て其毒手に罹ること勿れ。其變を作すの機に乗じて青森鎮よりは急に舟師を發して唐太島の北境より黑龍江を攻べし。沼垂と金澤の兩鎮よりは急に舟師を率て海を渡り直に滿洲南海邊の諸州を攻取るべし。既に其諸地を取る上は盛に恩惠を施して狄人を撫納すべし。(中略)二三年の間には韃靼悉く皇國の屬州と爲らんと論を費さずして知るべきなり。夫れ古志と陸奥との四鎮米穀甚だ多くして北狄を撫納すべき良材甚だ多く以て軍船を造るべく、銅鉛甚だ多し以て大銃と彈子とを鑄るべく、焰硝硫黃極めて多し、以て火藥を製すべし。天もし用なくんば空く此物を生ぜず。故に予が此四鎮に右物産の極て有餘なるは、元來韃靼を経略すべきの料なりと爲るは過論にあらざるを知るべし』又曰く『此地(青森鎮)に府城を築き以て諸州の兵衆を會し、水陸の操練を精銳にし、西蝦夷地より漸々に地を拓きて唐太島を経營し、

12) 同上、中卷、244頁以下

處々に城邑を築き豊に兵食を貯へ、進で黒龍江諸州を略し、夷狄を撫育して皇國に歸服せしめ、古志兩鎮の兵と應援し以て滿洲を吞併すべし。然れども滿洲は氣候寒冷にして動もすれば病を發すること有り。故に先づ唐太島を拓き城邑を建置て里卒を此處にて訓練し、越年せしめて能く風土に馴習しめ、而して後に征伐に従事すべし。古志より滿洲を征するは皇國よりは便利にして支那より應援することは甚だ以て艱難なり、而して青森鎮より唐太島を拓き荒冷に馴れたる軍卒を帥て黒龍江を攻撃つに至ては支那人の最も困窮する所にして如何ともすること能はざる者なり。二三年の間には北境悉く統平すべし。(中略)宮古港より東蝦夷地及び北海クナシリ・エトロフ等の諸島を拓き、處々に城邑を築き兵糧多く貯へ、武器を精利に製作し、諸州の軍卒を此諸島にて訓練し、事の閑なる時は魯西亞國の屬島より加謨沙都葛オホフツカ等の止白里地方を經略すべく、若し滿洲に事あらば即ち右諸島の舟師を發し、宗谷と唐太の間の海峡より千鹽海に乘出して青森府の軍卒の後陣と爲て攻戦ふべし。常に此仙臺鎮の後繼たるべし。既に上に云へる如く、青森府と仙臺府の兵は黒龍江を取り、沼垂金澤二府の兵は烏須里江及混同江を取り、此府と松江府より朝鮮を取り、漸々に新服を撫育し夷狄を駕御し進で遼陽に會して以て北京に迫らば支那全國應に鼎沸すべし。且又鎮西水軍の精兵は博多長崎防津等の諸港より順風に帆を擧げ、連勝の勢に乗じて直に江南浙江等を衝けば清人能く守ることを得べけん乎。十數年の間には支那も亦統平すべし。是皆皇國には全地球を混同すべき天然の形勢あるが故なり』

と。要するに以上の所論は北方及支那經略と南方諸邦の經略とが説かれてゐるものであり、前者は對露策として、後者は對英策として考ふべきものであらう。

(九)帆足萬里。その著「東潜夫論」(弘化元年)に於て論じて曰く、¹³⁾

『蝦夷のネモロ、アツケシ、唐太島のアソフ皆十萬石餘の諸侯を移し、其地百里位も賜ひ、金坑・材木・漁捕の利を擅にし其舊封租入三分の一若くは三分の二を賜て大船にて送り玉ふべし。三年二度百日參府する對州松前の例に従ふべし。松前は東は箱館を限り、西はソウヤを限り其封疆とすべし。(中略)唐太島は其地高大なれば、尙度て一二の諸侯を移し玉ふべし、不毛の地は舊封の租米ことごとく賜ふべし。東海ラツコ島・エトロウ・クナシリ皆小侯を移して邊徼の守を固すべし』

更に彼れは南洋經略説をも説いてゐる。即ち曰く¹⁴⁾

13) 日本經濟叢書第二十六卷 402—403頁

14) 同上、426頁

『本邦舟艦炮術鍛鍊せば西諸侯の師六七萬を遣はして是を(呂宋を指す)攻ば、立どころに攻とるべし。南シタナヲまでも併せたらば日本よりも廣く、南北にて産物豐饒なれば其上にて四五の諸侯を遷して是を守らしめ、日本の罪人など數萬人を遷して新日本とし、永く本邦の援國とすべし、是霸王の業と云ふべし。豐國公の朝鮮を攻め玉ひし如く拙きことにあらず、朝鮮は地續きにて縦ひ攻取りても二十萬の兵を置ずしては守りがたし。呂宋は五六萬人も兵を置は誰も手ざす人はあるまじきなり』

(一〇)堀利熙・村垣範正。安政元年九月堀利熙村垣範正は松前并に蝦夷地視察の結果として其意見を上申した。その意見書には先づ松前蝦夷地の概況を述べ、若し外國より惠を施して蝦夷を誑誘せば、蝦夷は之に歸服すべく、松前藩は力足らざるため蝦夷地の警備撫恤等は到底行届くべくもない。さればとて之を諸藩に分割處置せしむることは亦後に至りて弊害を生ずるであらう。故に舊の如く幕府の直轄とし、旗本御家人並に二三男厄介其他陪臣浪人等に移し、屯田農兵の遺制に倣ひ、新田開墾産物取開きに力を致さば、必ず成功すべく、其經費は此地の出高を以て之に充て、先づ周海の漁利を以て取賄ふべきである。因て北蝦夷地、擇捉、國後を始め島々、并に東西蝦夷地一圓、西は乙部村東は知内村までを上知せらるべきである。

堀・村垣兩氏は北蝦夷即ち樺太に關する意見書をも提出してゐる。それによれば樺太は地勢南北に長く、東西に短く、西部はコタントル東部はトツソに絶嶮ありて海陸共に通路自由でないから、之を以て境界となし、これより以北の蝦夷は之を以南に移し、其跡地を出稼漁獵地と定め、以北の地は外國人出稼の地とし双方共出張漁獵場を以て境とし、西は久春内、東は眞縫邊に陣屋

15) 北海道史 722—734頁
16) 同上、744—755頁

兼會所を建て、産業を授け土民を撫育すべきである。尙成るべく國境の劃定を猶豫しおき本蝦夷地の南方より着手して教育警備を厚くし、其間に於てタライカ・ホロコタン以北の奥地まで漸次徳化及ぶに至らば、外國に對しては又々辭柄もあり策略もあるべきであらうと論じてゐる。

(一一)吉田松陰。安政元年の著「幽囚録」に曰く

『日不升則辰、月不盈虧、國不隆則替、故善保國者、不徒無失其所有、又有增其所無、今急修武備、艦略具、礮略足、則宜開墾蝦夷、封建諸侯、乘間奪加摸察加、噶都加、諭琉球、朝覲會同、比内諸侯、責朝鮮、純質秦貢、如古盛時、北割滿洲之地、南收臺灣呂宋諸島、漸示進取之勢、然後愛民養士、慎守邊圉、則可謂善保國矣、不然、坐于郡夷爭聚之中、無能舉足搖手、而國不替者、其幾與』

即ち蝦夷を開發しカムチャッカ・オホツカを奪ひ、琉球を諭し、朝鮮をして進貢せしめ、北は滿洲、南は臺灣呂宋を我が手に收むべしとなせるものである。

(一二)橋本左内。安政四年十一月二十八日左内より村田巳三郎(氏壽)に宛てたる書面に曰く¹⁷⁾

『當今之勢、日本の事務、國內の御處置と外蕃御待遇との二件に可歸奉存候。外蕃御待遇に付ては海外の事情第一御推察有之度候。方今の勢は行々は五大洲一圖に同盟國に相成、盟主相立候て四方の干支相休可申相運候はんと奉存候。右盟主は先英魯の内に可有之候。英は懷悍貪欲、魯は沈鷲嚴整何れ後には魯へ人望可歸奉存候。

偕日本は逆も獨立難相叶候。獨立に致候には山丹滿洲之邊朝鮮國を併せ、且亞墨利加洲或は印度地内に領を不持しては逆も望の如ならず候。此は當今は甚六ヶ敷候。其譯は印度は西洋に被領、山丹邊は魯國にて手を附掛居候。其上今は力不足、逆も西洋諸國の兵に敵對して比年連戰は無覺束候間、却て今の内に同盟國に相成可然候。然る處亞國其外諸國は交置候も不苦候へ共、英魯は兩雄不並立國故、甚以扱兼申候。其意は既にハルレス口上にも歴然、其上近來爭鬪の迹にて明白に御座候。依之後日英より魯を伐先手を頼候歟。又は蝦夷箱館借吳候旨可願候、其時斷然英を斷候歟、又は從候歟。其譯は魯は信あり

17) 大日本思想全集、第十七卷、219頁

18) 橋本左内全集、300—302頁

隣境なり、且魯と我とは唇齒の國、我魯に從候はゞ魯我を徳とすべく候、左すれば英怒り可伐我、此我願なり、我孤立にて西洋同盟の諸國に敵對は難致、魯の後援有れば假令敗るゝも皆滅に不至は了然に候。然れば此一戰我弱を強に轉じ、危を安に變候大機關に御座候て、此より日本も眞の強國と可相成候。其上其戰爭迄には、是非魯國並亞國より人を傭ひて、我國の大改革始、水軍陸戰共精勵可爲致と奉存候

諸右様魯の親昵を得候には所謂難報之恩無之しては不相濟候。魯國へ我より使節を以て和親を乞候積、其段には種々心算有之候得共、筆にては難述候。諸魯に國を託し候迄には、外より擾亂被致候ては不相成候故、其迄は亞墨利加を頼付、英夷の跋扈強梁等は成丈拒貫候事。此亦色々の工夫も御座候へ共何も應答言辭の間になくしては口には難述奉存候事。依之交易ミニストル指置の二個條相許、其中交易は矢張官府交易に致度候間、勝手交易は相斷申度候事、阿片並借地之事は斷り、港は堺神奈川、箱館、長崎之四個所位に極置度事。何分亞を一個之東藩と見、西洋を我所屬と思ひ、魯を兄弟唇齒となし、近國を掠略する事緊要第一と奉存候」

これ即ち日露同盟論である。露國と通商を許すべしとする説は早くより存した所であり、親露排英の策論も屢あらはれた所であつたが、嘉永以降に至り露國を與國として英米其他の諸國を防ぐべしとする説が行はれ、幕府當路者のうちにも同様の意見を有せしものもあつた。¹⁹⁾ 左内の説は最も明確に日露同盟を提唱せるものとして注意すべきものであらう。

(一三) 山田方谷。備中高梁藩の儒者山田方谷が北海貿易策について論ぜる所を見るに、曰く

「外國貿易彌御大開に就ては物産生出の工夫尤御大切と奉存候。右に付蝦夷地公料に被復候御策等御尤の御事に奉存候。因て相考候處唐太より西北山丹滿洲地方我が北陸道の差向に當り、一小海を隔候のみにして其風土も定て蝦夷に似たる事多かるべしと被存候。然るに是迄蝦夷と交易いたし候のみにて我邦えは通し不申、混沌未開の地多分可有之と被察候。清國も衰弱ゆへそれ等に手及び申間敷、魯西亞よりは段々開拓いたし候へ共、是以草創の事故行届申間敷候間何卒相願候ば、北陸に海軍を備へ商船を造り、右滿洲地方へ渡海交易を盛にし、いまだ開かざる地は土人を教へ又は我邦人を遣し開拓いたし、其

19) 井野邊茂雄氏はこの論者として大槻鑿溪・安井息軒を擧げ幕府當路者として三老
は海防懸江川英龍、海防懸の勘定奉行及勘定吟味役、長崎奉行附大
郎助、馬場五郎左衛門、白石藤三郎等、海防懸の筒井政憲、川路聖謨、
阿部正弘等を擧げて居る(幕末史の研究、455—495頁)
20) 魚水實録、乾卷、115—116頁。この北海貿易策は文久元年七月二十八日のも
のの如くであるが、同書629—632頁に應慶三年七月廿八日の建白ならん

物産皆我邦へ運輸いたし候様被成度事に奉存候』

と。而して佐渡と隠岐に我海軍を備ふべしと論じて居る。これは唐太滿洲方面との交易策の如くであるが、軍備や邦人を遣して開拓すべきことも説かれてをり、事實は經略論であらう。而して

『右北方御開の儀幸に今般朝鮮へ御使被遣候事故朝鮮に於て右申談いたし候儀は勿論、序に其使を直に北京へ被遣、清國と滿洲交易の條約を被爲結度奉存候。但清國にて不承知の時は直に滿洲へ攻入、一戰に及可應接いたし可然と奉存候』²¹⁾

と述べてゐることは、その意圖の奈邊に存するかを示すものであらう。尙文久二年の建言に

『海外何方にても一兩國御妙策を以て早々御屬國と被成、貢賦本邦兩三國分斗も新に納り候様可被成、附屬不仕に於ては早速兵力を以御伐取の事』

右は不容易事に被存候へ共航海交商よりは利益も即時に有之候儀、尙又此位の御大策に無御座候ては航海の御利益は終に得られ申間敷候。西洋諸國今日盛に致通商候國々何れも兵力を不用は無之候。此段駕と御承知無御座候ては御交易も終には大害に相成可申候』²²⁾

とあつて其趣旨は益々明らかであらう。

(一四)其他。以上述べたるものの外、天保八年九月水戸烈公に上りし松本胤通の「猷芹微衷」にも千島を我手に回收すべきことを説ける條があり、²³⁾大阪の儒者廣瀬旭莊もその著「九桂草堂隨筆」

(安政二年
乃至四年)²⁴⁾に於て

『蝦夷の地開かざるべからず若洋夷の爲に據られ、吾に密邇我儂を伺はゞ早晚禍を生ぜん、但人々の望に任せて隨意に開かしめ玉ふの令ありても、我邦は西洋などと人氣違ひ、遠地に徙ることを好まず、好むもの偶ありても皆浮華の山師にて、事を成しとぐる者に非ず、夫よりは諸侯の内より事を好むものを募りて徙すに如くはなし。大擧するに非ざれば荏苒隙取うち

て記せるものと全く同文である。仍て何れかの年月が誤りであらう。

21) 同上、117頁
22) 同上、202頁
23) 日本文庫、第十編、20頁
24) 百家隨筆第一、107—108頁

に、異國の心を開くも測り難し、然らざれば草昧中の膽勇識略ある士を選して官より其資用を給し地形を熟覽せしめ、各其見る所を以て建議せしめ、其事より善き策を擇びて用ひ玉ふに如くはなし、唯令を下して募るばかりにては有識の者は必ず行かず』

と説き、安政五年六月野宮定功卿に上りし眞木保臣の書にも『極意天下之大制被爲打替候て、古昔之隆世に御挽回、朝鮮滿清は勿論、宇内一般正朔を可奉受様被爲期候御規模に可有御座候へば』云々といひ、²⁵⁾朝鮮滿洲支那を我手に收めんとする覺悟がなくてはならぬことを説いて居る。其他にも猶同様の説あるべきも、暫く省略に附することとする。

三、結 論

以上述べたる諸家の説について見るに大體之を二つに區別することが出来る。一は蝦夷地開發論であり、他は海外經略論である。

蝦夷地開發論については以上述べたるものの外、既に早く佐藤信景の「土性辨」(享保九年の序あり)にあらはれたる蝦夷開拓の意見があり、¹⁾板倉源次郎の「北海隨筆」(元文四年の著)に鑛山探掘を以て開拓の捷徑となすの説がある。²⁾其他にも同様開拓の説があるが、此等は經濟的若くは政治的開拓論であつて、對外關係上より論じたものではない。本稿に於て問題とする所のは對外關係上より見て蝦夷地を領有し之を開拓し土民を教化して以て露國南下の勢を防がなければならぬといふ意見についてであつて、前節に述べたものは、この觀點から論じた蝦夷開發論である。當時蝦夷の施政は松

25) 眞木和泉守遺文、47—48頁
1) 佐藤信淵家學全集、上卷、119—120頁
2) 北海道史 268—272頁

前藩領又は幕府領として行はれたが、その威令の及ぶ範圍は極めて狭く、従て蝦夷全土が日本領土なりといふ確信があつたわけではない。蝦夷地を化外の地とし之を未開發のままに抛擲しておから、露國の勢力が南下して之を領有するのである。日本がもし之を教化し開拓すれば露國は手を引くに相違ない。故に早く之を教化しなければならぬといふ考があつた。いはゞ松前地方を除く外の蝦夷地殊に奥蝦夷の如きは、所屬不明の無主の地と考へられたのである。

蝦夷の開發については鑛山採掘の必要を説きし者の多いことは注意すべき點であり、又移住民の増加について屯田兵説、或は囚人又は穢多移植説等の唱へられたことも前述の如くである。開發の經費其地の財政についても本多利明や堀・村垣の上申書に論議されてゐる。

蝦夷地の開發に關しては消極的意見がなかつたわけではない。中井竹山はその著「草茅危言」(寛政元年の著)⁴⁾に於て、蝦夷は「何分大利の有事なれば隨分裁抑して夷人の悦服する様に有たし」といひながら、

『今の蝦夷は域外の事故(中略)唯互市務を置いて管轄する計の事也。若北狄の寇大に至事あらば府を撤して引取て濟可、何も國の耻とするには足ず。初より屯戍を設て蝦蟻を衛るに非れば引取事何も卑怯とすべからず。又絶域の事なれば、斯る時應援を議し我國を勞して其地を争ふ抔云事決して有べからず。蝦夷若外狄に奪れたらば、又其狄と互市を通じてよくば通じ、絶してよくば絶す可。是等は皆度外に置可のみ』

と説き極めて消極的なる意見を述べて居る。また中井履軒はその著「年成録」⁵⁾に於て

『昔蝦夷といひしはわが國域中の夷なり。上毛下毛より北奥羽のはてまでもいへり。此蝦夷王化に服して後はみな皇域となれり。わが國の人みだりに肅慎南陸の地をさして蝦夷となづけたり、彼地もと蝦夷と俗同じくして唇齒の地なりし故に、今蝦夷の名は彼に残れり。(中略)松前も肅慎の地なり。わが日の本の域にあらず。陸奥蝦夷強かりし時は肅慎にも城廓ありて人民繁昌せり。(中略)陸奥蝦夷の穀物を頼みて繁昌したるなり。陸奥蝦夷滅てより穀物なければおのづから衰微して今のこ

3) 井野邊茂雄、幕末史の研究、361頁
4) 日本經濟叢書第十六卷、372—373頁
5) 同上、605—606頁

とくなれるなり。大抵不毛の地、無人の塚ともいふべし。これわが國の大利なり。俚詞に「北風や日本の火よけ蝦夷が鳥」といへる、まことにあたれり。さるを今更經營して人民繁昌なきしめんとするは大なる失策なめり。これは後世の害をことさらに始むるなり。其謀議者の赤蝦夷の害を懼るゝ故ぞといふも、大いなるひがごとなり。それさへ貪欲にはあらぬとの飾言なるべし。かの經營はじまりてより七年ばかりにもやならん。國家に何ばかり益ありしや。國の金銀費やしたると、吏卒をおほく死なせたと、奥中の民驛傳の役をくるしむと、この三箇條こそ、しいでたることとぞいふべけれ』

といひ、蝦夷の如き不毛の地が日露の間に存在することは、恰も緩衝地帯の存するが如きものであり、之を開發することは却て有害なりときへ考へて居た。それで寛政の蝦夷地開發は全然無用のことであつたと論じたのである。

(註) 幕府は寛政十一年より向ふ七年間東蝦夷地の内浦河より知床岬まで及び其附屬諸島を幕府の用地となし、之を經營することとなつた。當時これを「蝦夷地御開國」といひ、その政策方針のことを「蝦夷地開國の御趣意」と稱したものであつて開國なる言葉を國土開發の意味に用いたのであるが、斯かる文字を文書に使用するは穩かならずとの意見が起り、幕府は十一年十一月二十日これが使用を禁じた。その開發の方法も土地の開拓、土人の教化、物産の利を起す等であつて、露西亞との關係に於ては極めて消極的のものであつた。

更に大原小金吾はその著「北地危言」に於て蝦夷開發のことを説いてゐるが、然しまた

『蝦夷教導の事も急務なりといへども、又是より急なるべきは南部領内ならびに松前人民の居東西五十里の間に民居を充しめ常に墾田の企なくては此處ばかりも、たもちかね可申候。(中略)一刻も早く此處へ人民を移して平日は田畑を開き耕さしめ、事あらば防禦に用ひ治亂共に此土を如此廣莫の野にしておくべからず。』(下略)

と説き此地方の開發并に移住民に關し詳細論述して居る。これ即ち蝦夷の開發よりも寧ろ南部松前附近の開發をより急務としたものであり、それだけ蝦夷地開發の重要性を輕視したものである。次には海外經略論であるが、これには蝦夷地の開發より進んで更にカムチャツカ、樺太山丹滿洲支那をも領有すべしとなす北方進展説と、呂宋・爪哇等の南洋方面に進出すべしといふ二方面

6) 北海道史、458頁以下
7) 日本文庫第七編、45頁以下

があつたわけである。尤北方進展説の方が多く説かれてゐるやうであり、又日露同盟論のあつたことも前述せる如くである。

要するに私は徳川時代に於て蝦夷地開發并に領土擴張の思想のあつたことを諸家の説によつて示したものであるが、蝦夷地の領土權が問題となり、之を我が屬地とせざる可らずと考へられた以上、當時の蝦夷開發に關する思想は植民思想として考へて差支ないと思ふ。從來蝦夷の開發を以て所謂内地植民として考へられたやうであるが、⁸⁾ 以上の見解によれば、少くとも徳川時代に於ては、内地植民ではなく、寧ろ植民と見るべきではなからうかと思ふ。また領土の擴張は植民の前提と見ることが出来るから、かゝる帝國主義的思想、或は海外經略論をも併せて植民的思想として論じたのである。

蝦夷の開發については、前既に一言せし如き幕府の經營や、安政六年奥羽六大藩の經營、其他個人的又は團體的の移住等もあつたことは勿論であるが、⁹⁾ それ等の開拓が、以上の所論に於けるが如き遠大なるものでなかつたことはいふ迄もない。従て上述の諸家の意見は實際政治家から見れば、不備なる點もあり、云ふべくして行はれ難き意見もあつたであらう。殊に海外經略論に至つては、架空の論として考へらるべきものが少くなかつたことと思ふ。然し我々は此等の説を空論虛説として一概に排斥すべきではなく、鎖國退嬰の當時に於て、憂國の至情より出でて、その信する所の進取發展の意見を敢然論議せし此等先覺者の意氣を壯とし、その説を味ふべきであらうと思ふ。况や滿洲國の成れる今日、右の諸説に接して多少の感慨なき能はざるに於てをや。

8) K. Takaoka, Die innere Kolonisation Japans. 1904.

9) 北海道史、488, 672, 761, 806, 868頁其他參照